

韓国環境部 2020年9月9日 プレスリリース

秋のASF 防疫対策推進

<http://www.me.go.kr/home/web/board/read.do?pagerOffset=0&maxPageItems=10&maxIndexPages=10&searchKey=&searchValue=&menuId=286&orgCd=&boardId=1396710&boardMasterId=1&boardCategoryId=&decorator=>

ASF 中央事故収拾本部(本部長:キム・ヒョンス農林畜産食品部長官)(以下、本部)は「秋の防疫対策」を確立し、ASF 拡散防止に万全を期し、殺処分・買上げ農場の経営再開を進行すると明らかにした。

【発生状況とリスク評価】

繁殖豚においては、昨年10月以降発生していないが、野生イノシシは京畿・江原北部地域で継続発生(全736件*)しており、嚴重な防疫状況が維持されている。

*坡州 98、漣川 282、抱川 18、鉄原 33、華川 280、春川 1、楊口 11、麟蹄 9、高城 4(2020年9月8日時点)

※9月3日～8日(6日間)検体91件(死体18件、捕獲個体73件)の分析結果、5件陽性確定

(参考)

4～6月に減少していたイノシシの陽性事例が7月から増加*しており、8月には麟蹄・春川でも陽性個体が発見されている。

*野生イノシシ ASF 陽性個体発見件数:(2020年4月)115件→(5月)46件→(6月)24件→(7月)34件→(8月)38件

専門家は、春の出産期以降イノシシの個体数が増加し、トウモロコシなどの作物を求めて農耕地に頻繁に出没するようになり、発生件数が増加したと分析している。

また、春に子どもだったイノシシが秋に親から離れ、行動半径が広がり、発生地域が拡大する可能性があるとしている。

本部はイノシシの捕獲や死体の調査など、野生イノシシ管理を強化すると同時に、農場における消毒や予防上の注意などの農場単位の予防に万全を期する計画である。

【野生イノシシ ASF 拡散防止対策】

第一に、フェンス脆弱区間を補強し、野生イノシシの南下を阻止するためのフェンスを追加設置する。

- ・ 交差点、村地域なフェンス脆弱区間を一斉に補強し、出入りが多い区間では、自動閉鎖ドア導入を拡大する。
- ・ また、フェンスの破損が頻繁に発生する、または管理員のアクセスが困難な区間では、監視カメラを設置し、常時監視システムを強化する。
- ・ 麟蹄白頭大幹の地域での拡散防止のため、既存の昭陽江上流～珍富嶺区間(21km)フェンスを補強し、弥矢嶺古道(23km)に沿って追加でフェンスを設置する。
- ・ 昭陽湖以南の地域における拡散を遮断するため、春川～東面～加里山～麟蹄 38 大橋区間へのフェンス設置も推進する計画である。

第二に、

- ・ 広域フェンス内(発生地域)、広域フェンス境界(緩衝地域)、非武装地帯～嶺東高速道路(遮断地域)の3つの地域別捕獲計画を適用し、個体数を効果的に低減させる。
- ・ 拡散リスクの高い発生地域と緩衝地域では捕獲ツール(箱罠、捕獲帳など)により捕獲する。
- ・ 特に、非武装地帯の山岳においては、特別捕獲団(80人)を動員し、箱罠を活用する。
- ・ 遮断地域では銃器捕獲(猟犬使用)を認め、猟師の発生地域への出入りを厳しく制限するなど、拡散予防を徹底する。

第三に、

- ・ 死体の調査人材を増員(257人→352人)し、GPSを積極的に活用*して未確認地域を最小限に抑える。
*(既存の活用地域)漣川、抱川、華川→(拡大)春川、加平などを含む11の市・郡
- ・ また、最近雪岳山国立公園隣接地域で陽性個体が発生しているため、国立公園公団人材を動員し、国立公園内の地域と隣接地域の調査を強化する。

第四に、感染懸念経路の環境調査と消毒を強化する。

- ・ DMZ 地域、国境地域の主要な河川(30ヶ所)の環境検体(河川水、土壌)検査と ASF ベクターとなりうる動物(タヌキ、蚊など)の調査を強化する。
- ・ 専門消毒人材(165人)を動員し、イノシシ陽性個体埋却地、発生地点周辺及びイノシシの活動場所(水浴び場等)の消毒を強化する。
- ・ また、河川、山岳斜面に位置し、降雨時の流失可能性のある陽性イノシシ埋却場所を段階的に消滅させる計画である。

【農場単位防疫強化対策】

第一に、

- ・ 使用可能な消毒車両を最大限に導入(約 980 台)し、イノシシ陽性個体発見地域から農場までの経路を集中消毒する。
- ・ 特に麟蹄・春川など、最近新たに陽性個体が発見された地域(10 カ所)では、周辺道路の消毒のために防疫車 8 台を速やかに導入するなど、追加発生地域の汚染源除去に万全を期している。
- ・ 陽性個体発見地点へ車両の進入が困難な場合は、消毒人材(環境部)と防除ドローン(7 台)を活用する。

第二に、

- ・ 繁殖豚へ ASF ウイルスが伝播しないよう、農場の予防施設点検・補完と予防上の注意を継続的に推進する。
- ・ 9 月中に、1・2 次農家点検時(4~8 月)に発見した不十分事項*を早急に補完させ、廃業を申請した農家(30 戸)も、実際の廃業まで予防管理が疎かにならないように点検を強化する(月 1 回→2 回)
*予防不十分農家 3,080 戸中 2,342 戸(76%)を補完完了(2020 年 9 月 7 日時点)
- ・ 農場では、車両・人・ベクター(鼠・虫)などによるウイルス伝播リスクへの対策を徹底履行しているかどうか綿密に管理する。
 - (車両制御)国境地域の養豚農場(395 戸)の車両の出入りを制御するための施設改善を急ぐ。施設完備前まで農場警戒所を運営し、農場を出入りする車両の消毒を徹底する。
 - (制御類型)対象農家への畜産車両の出入りを完全にブロックする(類型①)、内部フェンスを設置し、車両の出入り区域を制限する(類型②)
 - (施設の改善)類型①:37 戸中 29 戸(78%)、類型②:328 戸中 263 戸(80%)完了
 - (ベクター管理)毎週水曜日を「畜産環境・消毒の日」とし、農場清の掃・消毒及び殺鼠・殺虫キャンペーンを推進し、自治体と農協で養豚農場の害虫防除をサポートする。
 - (農場従事者)人との接触が頻繁な母豚は ASF 発生リスクが高いため、「母豚 ASF 危険注意報(7 月 17 日~)」を発令し、母豚舎への出入り人員の最小化、衛生手袋着用など予防措置の履行実態を自治体、検疫本部合同で点検する。また、外国人労働者も予防措置を理解できるよう、教育・広報の実施とともに予防意識の水準を調査する(11、12 月)。

第三に、

- ・ 収穫時期の農作業に起因するウイルス伝播など、秋の ASF リスクへ対応する。
- ・ 京畿・江原北部地域における養豚と一般営農を兼業する農家(15 戸)について、農業機械を使用した後は必ず洗浄・消毒し、飼育施設へのアクセスさせないよう点検を強化する(検査本部、月に 2 回以上)。
- ・ 野生イノシシ陽性個体発見地域(28 邑面洞)に農地を所有している営農者にテキストメッセージ、市・郡担当者による電話などを通じて営農活動時の注意点を継続して案内する。
- ・ 全国養豚農家を対象に、野生イノシシ陽性個体発見地域産のむくわら・もみ殻の搬入使用を禁止する。
- ・ 秋季の登山に起因する農場内へのウイルス侵入が起らないよう、ハンドン協会と共同し、養豚農場従事者が野生イノシシ陽性個体発見地域における登山を自制するよう呼び掛ける。

【殺処分・買上げ対象となった農場への豚の再導入】

本部は、今年 9 月から繁殖豚 ASF 発生に伴い、殺処分・買上げ対象となった農場(京畿・江原 261 戸)への豚の再導入手続きを進めている。

豚の再導入手続きは、国境地域における集中消毒・畜産車両の移動制御など積極的な防疫措置と養豚農家の努力により、繁殖豚における ASF は昨年 10 月 9 日を最後に 11 カ月以上発生していないことを鑑み、専門家と検討し、決定したものである。ただし、野生イノシシ陽性個体が継続的に発見されているため、専門家の意見を考慮して、秋の ASF 防疫対策を徹底履行し、再導入推進過程で洗浄・消毒、防疫施設点検など関連措置を徹底する。

本部は、Ⅰ農場洗浄・消毒、Ⅱ重点防疫管理地区の指定、Ⅲ農場評価という 3 段階のプロセスを経て、再導入を推進する。

- I. 農場内糞尿を SOP に沿って搬出・処理し、畜舎内外の清掃・洗浄・消毒した後、3 段階の確認*をする。
*(1 次)市・郡→(2 次)市・郡及び動物衛生試験所合同→(3 次)検査本部による農場評価
- II. 繁殖豚・野生イノシシで、ASF が発生した、または環境検体(水・土壌など)でウイルスが検出された危険地域を「重点防疫管理地区」に指定し、8 つの強化された防疫施設基準*を適用する。
*①外部フェンス、②内部フェンス、③防疫室、④前室、⑤入・出荷台、⑥防鳥・防虫ネット、⑦死体保管設備、⑧物品搬入施設
- III. 自治体・検査本部・専門家合同評価団が①農場清掃・洗浄・消毒状態と②強化された予防設備の整備状況(農場従事者の予防意識・予防措置の履行状況の実態評価を含む)、③農場内の ASF ウイルスが存在しないことを確認するための環境検査を実施する。

*評価の結果異常がない農場から豚立食を進行するが、評価結果が不十分な農家は、補完再点検した後、環境検査を再度実施。ただし、発生農場から 500m 内の農場は SOP に基づくおとり豚試験(60 日)後に農場評価および環境検査を実施する。

農場従事者への教育などの関連予防措置も講じる。

豚再導入の詳細手順、農場洗浄・消毒要領、農業従事者の予防上の注意、防疫施設設置基準などを盛り込んだ農家ガイドを制作、配布(2020 年 9 月 10 日～)

1・2 次農場洗浄・消毒点検(自治体)、現場コンサルティング(ハンドン協会)を通じて農場を直接訪問し、農家と労働者へ予防について指導する。

豚の再導入前に飼料運搬、糞尿処理など農場への進入が必須となる車両を登録し、これら車両の消毒施設訪問の有無等を点検する(畜産車両の GPS 管理を活用)。

再導入農場周辺(261 戸)とその地域の主要道路(坡州・漣川・金浦・江華)の消毒も 9 月から一層強化する計画である。

【要請事項】

農食品部バクビョンホン食品産業政策室長は「ASF 終息のためには、農家の消毒や予防施設の完備など、基本事項の遵守が重要である。経営再開過程においても、出入りする車両・人の消毒などの予防措置を徹底してほしい」と呼び掛けた。

環境部ソンヒョンゲン自然環境政策室長は「長期間続いた豪雨、台風によるフェンスの破損など、脆弱になった予防設備を迅速に補強し、ASF 拡散を阻止する。対策が適切に推進されるためには、自治体など関係機関と地域住民の積極的な協力が必要である」と述べた。

以上